

## 川島地区人・農地プラン

市町村名	対象地区	作成年月日	更新年月日
南会津町	川島	令和2年3月9日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.45ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.43ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積合計	3.10ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.10ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	67ha

### 2 対象地区の課題

・過去に農地中間管理事業を活用して農地を担い手に集積した経過があり、集積化は進んでいるが、ほ場が分散しており効率的な作業ができていないため、農地の集約化を行う必要がある。

・シカ、イノシシ等による獣害が発生している。今後も被害が増加することが予想される。

### 3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ほ場整備により農地の大区画化・団地化を行い、作業の効率化や生産コスト低減により、担い手の負担軽減と農業生産性の向上を図る。

・離農または経営規模の縮小を希望する農家の農地の合計が約1.6haで、地域の担い手が引き受ける意向のある農地面積が67haと大きく上回っているため、離農者が現れた場合は地域の担い手へ集積する。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○離農もしくは規模縮小を希望する農家の耕作農地  
36筆 16,133m<sup>2</sup>

##### ○ほ場整備への取組方針

作業の効率化や生産コスト低減により、担い手の負担軽減と農業生産性の向上を図るため、農地の大区画化・団地化等のほ場整備に取り組む。

##### ○農地中間管理機構の活用方針

ほ場整備に合わせて経営農地の集約化を目指し、農地中間管理事業を活用し集積をはかる。  
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合は、機構の機能を活用し、農地の一時保全や新たな受け手への貸し替えを進めることができるように機構を通じた担い手への集約を進めていく。

##### ○鳥獣被害防止対策への取組方針

研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みを学習し、被害防止活動に活用する。  
ほ場整備を実施に合わせて、被害防止策を検討し実施する。